



くまの

議会だより

夏まっさがい!



(熊野東中学校3年生の職場体験での1シーン)



- 6月定例会一般質問「ズバリ、**町政を問う!!**」・・・ ②
- 特集「知りたい!**エコステーションの仕組み**」・・・ ⑧
- あの時町長はこう答えた。**今、どうなった?**・・・ ⑩
「**不法投棄**」防止対策のその後。
- わたしのひとこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ⑪
- グループ紹介「**銭太鼓たかすぎ会**」・・・・・・・・ ⑫



町政を問う!!

合併問題・図書館建設・巡回バス等々。今後の町はどう発展していくのか、それとも…。町民の気になる疑問を、9人の議員がさまざまな角度から22問にわたり町長へ論戦を挑んだ!

Q 合併について

A 様々な面から十分検討した上で決定する。

Q 熊野町における合併についての諸問題はどのように考えているのか。

○合併をするのかしないのか。

(穂土議員)

○熊野町の将来像をどのように考えているのか。

(大瀬戸議員)

○町民への説明や、住民勉強会、意見の汲み上げについてはどのように考えているか。(大瀬戸議員)

○役場庁舎が建ったばかりで合併議論はいかなものか。(田原議員)

A 平本町長

○合併する場合に、町の積立金をどのように考えているか。(田原議員)

合併問題は平成12年から急速に議論が高まってきている。当町においても近隣市町との調査研究、町広報、パンフレットの配布やアンケート調査を実施してこれに取組んでいる状況である。これからの地方分権の時代においては、地域の文化や個性を生かした魅力的な町づくりを行なうことが必要であると考えている。熊野町においては、第四次熊野

町総合基本計画で示した「三世代が住みよい町づくり」の実現を目標として、各種計画に沿った事業を展開していくが、今後の町づくりにおいては、従来にも増して住民の方々の自治意識のあり方や、積極的な住民参画が重要となってくる。

合併問題については、とかく「合併を前提として議論されがちであるが、あくまでも目標とする町のあり方に向けた、一つの手段としての観点から議論をすることが望ましい」と考えている。

先に行なったアンケート調査の集計結果を町広報やホームページを通してお知らせしながら、町政モニター制度を活用して、町民参加の勉強会の開催も検討していく。合併の場合には合併



●熊野町の全景

先の選択、それによるメリットとデメリット等を十分検討していくが、いずれにしても、町民・議会・行政を含めて全町挙げて、町づくりや合併についての議論をした後に最終決定を行なうことになる。

その他の質問

Q 南田議員

地方自治法と町会議員の定数について

現行の議会議員の定数は20人で、定数削減の声をよく聞くが、地方自治法で定められた定数は26名である。日本の自治制度の始まりは明治天皇の五箇条の御誓文に有る「広く会議を興し万機公論に決すべし」に基づき議会政治が始まりで、定数の減は町民の意思を行政に反映させていく上で悪影響を及ぼすのでよくよく考える必要がある。予算の削減を考えるのであれば、他に別な方法を考え、定数削減による議会の弱体化を計るべきではない。地方自治法で定められた基準法定数があると思うがどうか。

A 平本町長

県内でも既に定数の削減をされた市町村が竹原市をはじめ海田町、坂町などがある。当町においても、議員定数や報酬額を疑問視する町民の声があると伺っている。今後、

Q 図書館建設について

A 現在諸問題について調整中である。

Q 図書館建設のための予算も組みられ具体的に動き始めているが、現在の状況はどうなっているのか。

〈関連質問議員〉

南田議員・穂土議員・

福田内議員・山野議員

○土地の確保状況等、建設に係る進捗状況は。

○南県営住宅跡地に建設予定の施設と併設できないのか。

A 平本町長

○図書館建設に係る庁舎内の業務対応はどのような体制をとっているか。



一部の土地保有者の合意がまだに得られていない状況でもあり、南県営住宅跡地へ建設予定の文化施設・福祉施設との複合施設はどうかとの意見もいただいている。しかし当初の図書館建設の検討段階では、南県営住宅跡地は有力な候補地になつていなかったこともあるため、今後も引き続き、現在の建設候補地の地権者と交渉していきたい。また、これら図書館建設に係る業務については、担当課の

みで事業を進捗させるのではなく、今後プロジェクトチームを組んで対応していくことを再検討している。

A 西原教育長

図書館建設は町民からの要望も強い。現在土地の所得に向けて交渉しているところであるが、「教育の町熊野」を推進する上で、必要不可欠な施設であると認識している。建設については強い意志をもつて取り組んでいく。

Q 山吹議員

温水プールについて

町民の意見が適切に反映されるに必要な定員や報酬のあり方について議会と協議し、最終的には議会自身の意思決定にゆだねるべき問題であると考えている。

近隣にはたくさんさんの温水プール施設があり、健康管理、体力作りなどの目的で幅広い年齢層が利用している。熊野町にも以前から要望の声も多いが三世代交流工リア（南県営跡地）に建設することはできないか。

A 前土井総務部長

近年住民の方の健康問題への関心も高まってくる中で温水プール建設については、検討しなければいけない課題と認識している。施設建設に当たっては、施設規模・財源確保・場所等の問題があり現在は具体的な計画はないが、今後、温水プールを主軸とした保健福祉事業にも活用可能となる施設整備に向け調査研究に取り掛かっていく。

Q 町内巡回バスについて

A 運行コース、料金等諸問題を今後協議検討していく。

Q 町の活性化と福祉向上のために町内巡回バスの実施を。

〈関連質問議員〉

福田内議員・山野議員

○高齢化が進み自家用車の運転をしなくなる人、バス停から遠い人などからの要望の声も大きい。

○町内の公共施設を巡回す

るバスを運行することはできないか。

A 平本町長

一昨年から広電と交渉を行なっている。町内を巡回の試

A 石井企画課長

運転をかねて半年くらいの実績を見た上で、路線等を決定することになると思われる。

今後バス会社と利用料の設定や運行コース、また民間業者の既存のバス路線等の協議など諸問題を克服した後に実施することになる。これらのことについては今年度に調査研究を行なっていく。

Q 高次脳機能障害者等への福祉施策について

A 今年度から該当団体に対して活動費を助成する。

Q 山吹議員

医療や福祉制度のはざまに「高次脳機能障害」と呼ばれる新たな「障害者」がいる。交通事故などによる脳外傷で、思考や記憶力の低下などの症状が現れる障害であるが、この方々へは

障害者福祉制度の適用がなされていない現状である。これについて町行政での対応ができないか。

A 平町民生部長

現在国においては、高次脳機能障害者に対して試行的に訓

練や支援等を実施しながら、この障害を取り巻く諸問題について先進的に診療を行なっている状況である。本町においても、町内の脳外傷者及びその家族に対しての支援を行なうため脳外傷友の会広島、シェイキングハンズ熊野支部に対して本年度から活動費の

助成を行なうこととしている。他にも機能訓練やミニデイサービスの利用もしていたらいいが、医療福祉サービスについては国・県の今後の動向を踏まえ検討していく。



Q 富士議員

リハビリテーション事業中止のうわさについて。

熊野地域の中で障害者・老人等を含め週3回リハビリを実施している。リハビリは身体の不十分な部分の機能回復、残存機能を高め心そのものを豊かにし自立させ更に加齢に伴う機能低下をくい止める予防的意味も含んでいると理解している。このリハビリ事業がなくなるといいうわさがあるが、本当か。障害者、老人等は日夜不安を訴えている。

A 面迫健康課長

平成12年度からの介護保険制度の導入、平成15年度からは支援費制度の導入で、障害者を取り巻く環境が大きく変わっている。介護保険や支援費制度で対応可能な方については、機能訓練の利用方法を見直していく中で、住民のニーズと時代の流れを考慮しつつ、今後の事業展開を含めて検討を行っていく。



●狭い歩道と交通量の多い道

Q 藤河議員

県道瀬野呉線で新宮区内には道路幅も狭く、歩道の整備

Q 県道瀬野呉線新宮地区の道路改良について

A 継続して県への要望を行なっていく。

A 古毛堂建設部長

県道瀬野呉線については熊野町交通対策協議会でもご指摘いただき県へも改良工事を再三にわたり要望しているところであるが、今後要望を行なっていく。また、町道・里道の改修により歩道となりえる場合があれば、教育委員会と協議の上、前向きに検討していく。

A 加藤教育課長

通学路については各学校が独自に決めており、児童生徒には各クラスのホームルーム等で周知徹底している。また登下校時にはPTAにご協力いただくなどしているが、交通事情により危険と判断した場合には通学路の変更もありうる。

Q 町各地区の美化運動の推進について

A 地区単位等で活動される時には可能なかぎり協力していく。

Q 富士議員

熊野町高能協で各地区の農林道の側面の草刈を実施しているが、高能協の人員不足で各地区が順番待ちの状況である。行政の一環として、草刈等を各自治会に管理を移行し、自治会単位で管理すれば町の美化運動に繋がるし、町民の苦情もなくなる。早急に検討を実施してもらいたい。

A 上馬場建設課長

林道および農道については、道路法に準ずる規定を受けることから町に管理責任がある。このことから管理の移行は難しいと思われるが、ご提案の美化運動については関係部局と協議調整を進めていく。

A 田島生活環境課長

地区単位や老人会単位で地区清掃や散乱ごみの回収をされる場合には、事前にご相談があれば清掃作業に協力を行っている。



●町内一斉掃除の様子

Q 福田内議員

高所配水の条件提示を

町内で高所団地は8か所あり、町の管理を望んでいる団地が多い。いずれも「町の管理基準に入っていれば」という条件が付いている。個々の団地に住民負担額など条件提示を。

A 貞永水道課長

8か所ある高所配水の水道施設は老朽化が著しく、今後町管理とする場合には多額の費用を要する。現存の施設を使用できるのかどうか、維持管理費の算出等、今後細部にわたる調査を行い、その上で条件の算出基礎とする予定である。

Q 田原議員

水道料金、有料道路料金の引き下げを

水道料金、有料道路料金の引き下げには、町民の強い要望がある。町当局も議会も、この町民の強い要望に応え

てもらいたい。

トンネル料金を下げ、利用が増れば渋滞が改善される。温品バイパスでは広島市が、国の補助制度を利用して「社会実験」をする方針である。

全町的な運動を起こして町民の要望に答えよう。

A 平本町長

ご指摘のとおり熊野町の水道料金は高い状況にあるが、地域的な要因があるためである。新幹線のトンネルから出る湧き水についても調査の結果ではフッ素が多く含まれており、利用には適していない。熊野トンネル通行料については、当初の予定通過台数をすでに超えてはいるが、道路公社では、これらの収入を会計上プールした後に、他の道路の管理費に充てるようになっていたため、熊野町だけ値下げするのは難しい。

A 貞永水道課長

水道料金の設定は資本費と維持管理費を加えたものを基本としている。平成9年度に値上げをお願いしてからは黒字となっているが、修繕等が発生すれば赤字となる。これからも可能な限り値上げは行なわないよう努力する。

A 上馬場建設課長

トンネル通行料は道路の維持管理費に充てるために料金設定されている。現在の交通量は計画値の14倍であり今後も増えていくことが予想される。このためトンネルを含めた4車線を重点的に県へ要望している。



●熊野トンネル付近

Q 大瀬戸議員

教育について

①学習指導や生徒指導などが変化する中で担任教師の負担が増える一方であるが、学級定数を30人とする考えはあるか。

②学校長にある程度の人事権を持たせるか人事について協議できるシステムを作ってはどうか。また校長権限で自由に使える予算を増やすことはできないか。

③学校区弾力化の目的は。保護者と学校側の理解を得ているか。

A 西原教育長

①ご指摘のとおり教員の負担は増えていく状況である。学級定員の削減は大きな課題であるが現在のところ30人学級とすることは考えていない。

②近年では、校長の意見の申し出があれば教育委員会はこれを尊重して、人事を行なうようになってき

ている。また予算は、研究会の開催費用等

できるだけ効率的・弾力的に使用できるようにしている。

③各学校で特色ある経営をしていることから、児童生徒が行きたい学校を選ぶことが相応しいと考えた。制度利用者への調査では大変良いという回答がほとんどであった。

Q 福田内議員

大きく育った「全国書画展」の今後

「全国書画展」の応募者点数は年毎に増加し、大変な数になってきた。関係者の苦勞が忍ばれる。①前年度の全運営費の内訳。②今後は国の委託事業に変更できないか。③位置付けはどうか。

A 渡辺助役

①公益事業収入1,122万円、支出2,311万1千円。差額につい

てはふれあい書道展の事業収益を充てて運営している。

②・③教育事業、産業振興の立場から国の委託事業として推進することも可能であると思われるが、財政的なメリツトのみを優先した場合に、書写教育の基盤崩壊を招く恐れもある。文化芸術振興基本法の具体的な施策の内容を検討し、引き続き支援策を模索していく。



●全国書画展の様子

Q 山野議員

義務教育の水準はどうすれば上がるか「すべての子どもたちに

必要な知識や能力を身に付けさせるのが義務教育の努め」だが、ゆとり教育が教育水準を引き下げているとも言われている。学ぶ事の楽しさを教えるためにこういった努力をしているか。また効率の良い義務教育はどうすれば実施できると思うか。

A 西原教育長

ご指摘のような風潮は全国的に高まっており、その対策も文部科学省で種々検討されている状況である。熊野町においても、児童生徒、教職員の意向をしつかりと把握した熊野町教育プランの作成を検討している。また、同時に、習熟度別学習や観察体験を取り入れた総合学習を実施するなど、きめ細かな学力の向上を推進していく。

Q 福田内議員

老朽化した中公民館の取り扱い

地元住民より「中公民館を改造して地元の集会所として利用できないか」という提案があった。今後はどうするのか。法的にはどうか。

A 立花教育部長

公民館の使用目的として法的には集会所としての利用は難しいと考える。今後の取り扱いについては、現在のところ老朽化が進んでいる施設ではあるが、修繕しながら引き続き地域の公民館としてご利用いただきたいと考えている。



●老朽化してきた中公民館

ピックアップ

こんなことが決まりました

平成15年5月臨時会

議員選挙後、5月7日に開かれた臨時会では、前号でお知らせした正副議長および常任委員会等の選任のほか、人事案件においては監査委員の選任同意、海田地区消防組合議員の選挙が行われた。

また、専決処分の報告として熊野町税条例、国民健康保険税条例の一部を改正する条例、特別土地保有税審議会条例を廃止する条例案が上程され、いずれも原案どおり可決した。

人事

○熊野町監査委員選任に同意

熊野町初神 9554

佛圓 大源 議員



○海田地区消防組合議会議員への就任者

中村 毅 議員



富士 一彦 議員



山吹 富邦 議員



条例改正

○熊野町税条例の一部を改正する条例

○熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○熊野町特別土地保有税審議会条例を廃止する条例

平成15年6月定例会

6月11日から開催された定例会では、4つの条例の一部改正、予算関係では平成15年度一般会計への繰越明許費の報告や、当年度の補正予算、人事案件では、固定資産評価審査委員会委員の選任同意が執行部から提出され、原案どおり可決。農業委員会へ委員推薦も行なった。

また、議員発議が2件、さらに合併問題調査特別委員会設置を可決した。

条例改正

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○熊野町手数料条例の一部を改正する条例

○熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○熊野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

人事

○熊野町固定資産評価審査

委員会委員の選任に同意
熊野町大字貴船138

遠部 公

熊野町新宮12896

時畦 勇

熊野町城之堀
6462番地の1

荒谷 武

○熊野町議会から農業委員会委員を推薦
渡 紘八 議員



平成15年度予算関係

○繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告

○一般会計補正予算（第一号）

○老人保健医療特別会計補正予算（第一号）

○公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

○上水道事業会計補正予算（第一号）

その他

○議員発議

・ヤミ金融対策の強化を求める意見書
・「三位一体の改革」の早

期実現に関する意見書

○合併問題調査特別委員会
の設置

○萩原地区（15・1）污水管
渠工事請負契約の締結に
ついて

○萩原地区（15・2）污水管
渠工事請負契約の締結に
ついて

議会の動き

6月4日

議会運営委員会開催

6月11日（30日）

定例会開催

6月25日

文教厚生委員会開催

7月2日

富山県大島町視察来町

7月4日

産業建設委員会開催

7月10日

広報特別委員会開催

7月14日

文教厚生委員会開催

7月22日

広報特別委員会開催

7月24日

合併問題調査
特委員会開催

・全員協議会開催

ペットボトル分

透明

カラー



知りたい!

エコステーションの仕組み

平成13年12月に役場庁舎横に設置された「エコステーション」。大変好評で人の姿が絶えることはありません。環境とリサイクルについての意識の高揚を目的として空き缶とペットボトルの回収を行なっていますが、機械に飲み込まれた後はどのような流れで処理されているのでしょうか。一般の資源ごみとの違いは？ 素朴な疑問を追ってみました。

空き缶分

鉄

アルミ



機械で細かく破砕



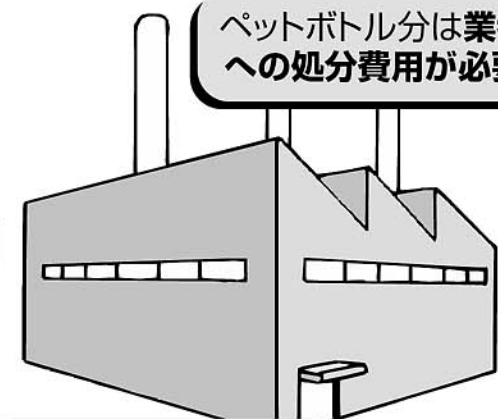
エコステーションでの回収



ブロック専門業者(再生業)

一般の資源ごみ回収分は…。

ペットボトル分は業者への処分費用が必要



空き缶分については業者が買い取り

アルミ・鉄・ペットボトルそれぞれで「ブロック」に。



ゴミステーションでの回収



あとかき

空き缶を売却して得る収入では、維持費の一部しかまかなえない状況で、採算で見れば「赤字」のようです。それでも設置運営している背景は、「環境美化とリサイクル」についての意識啓発のためです。エコステーションは、一般家庭からの持込を否定するものではありませんが、基本的に空地や道端などに散乱している空き容器を持ってきてもらうことを主眼に置いています。空き容器が図書券に変わるのには魅力的ですが、再利用可能な容器を使うなど「ゴミをなるべく出さない生活がもたられてきているのではないのでしょうか。



売上収益はエコステーションを含んだ事業に還元、維持管理費等に充てる。

専門業者回収



ペットボトル分は業者への処分費用が必要

空き缶分については業者が買い取り

設置に必要な経費区分

- ・ 機器及び据付料
- ・ 建屋、電気工事費
- ・ 予備回収ボックスの購入費
- ・ リサイクルカードの作成費
- ・ リサイクルカード管理機器料



維持に必要な経費区分

- ・ 回収運搬処理費
- ・ 定期メンテナンス費
- ・ 電気代
- ・ 図書券代 等



空き缶売却収入（業者の買取額）

「エコステーションで回収された空き缶」の売却収入は、「一般資源ごみで回収される空き缶」より安い。

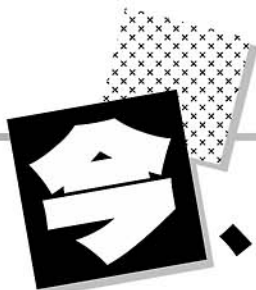
ペットボトル処分費用（町の支払額）

「エコステーションで回収されたペットボトル」の処分費用は、「一般資源ごみで回収されたペットボトル」より高い。

ポイント!
空き容器は軽く洗ってから処分しましょう!



売上収益は町の一般収入に充てる。



あの時町長はこう答えた…。

シリーズ第6回

、どうなった？



過去の質問（平成13年3月定例会）

Q 串掛林道などの林道には、不法投棄が続き悪質化してきている。家電リサイクル法も施行されるので一層不法投棄されるのではないかと懸念するが、投棄されやすい場所に金網を設置したりするなど対策はどうなっているか。

A 林道に金網を張り巡らせるのは、広範囲にわたるため難しいと思われる。このため、まずは広報等で「捨てない」ための啓蒙活動等からはじめ、監視カメラの設置なども含めた防止効果が期待できる方法の調査研究を行っていく。

現在までの経過

- 平成13年 8月1日 「ごみのポイ捨て禁止」について広報へ掲載。
- 9月13日 町職員による、ゴミステーションの不法投棄ごみ一斉回収
- 9月20日 平谷老人会と町職員による、平谷串掛林道の不法投棄ごみ回収
- 12月17日 役場庁舎にエコステーションを開設
- 平成14年 1月21日 町民会館1階ロビーにて
- ～25日 不法投棄撲滅キャンペーン・パネル展
- 3月19日 町職員による不法投棄家電4品一斉回収
- 9月1日 呉地自治会と公衛協（町職員）による、呉地地区ハグイ原林道の不法投棄ごみ回収
- 12月2日 町と熊野郵便局間で不法投棄情報提供業務委託契約を締結
- 平成15年 2月17日 串掛林道、ハグイ原林道に不法投棄防止監視カメラを一台ずつ設置



**私たちが
見ています！**

○「不法投棄防止監視カメラ」の効果は？

→設置以後、それまで頻繁に行なわれていた不法投棄が無くなりました。

○法律による規定はどうなっていますか。

→「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により定められています。

違反すれば次のような罰則を受けることになります。

- ・5年以下の懲役
- ・1千万円以下の罰金

〈ごみに関するお問い合わせは〉

生活環境課

TEL:082-820-5606 まで

わたしのひまわり

井原思斉と

文人墨客展

〈中溝地区〉

丹羽 宏

さる4月16日(水)から5月18日(日)の間、財団法人筆の里振興事業団主催により「井原思斉と文人墨客展」を開催していただきました。

当初は入館者があるかどうかとても不安な思いで開催を迎えました。なにせ思斉没後26年余りを経過した一時代昔のことだったからです。

思斉は自らの書を「ダイドコロ書道」とし、自ら素人であることをうたいながら、書は実用に生かすべきだとして、のれん、風呂敷、タペストリー、マッチ箱など、身の回りのものに幅を広げていきました。晩年には目を患い色々な面で苦勞したと

思われます。

5月3日には、講演・シンポジウムなどが行われ、東京・神戸そして地元熊野町の多くの方の出席をいただきました。とりわけ感激であったのは、美術評論家の春名好重先生が93歳という高齢にもかかわらず、東京からお越しいただき、思斉について分かりやすく講演していただいたことです。シン

ポジウムでは、城本正昭商工会長、高本琢史熊野筆事業協同組合理事長、実森得全伝統工芸士の方々に思斉の思い出を語っていただきました。また展示期間中には、書道・絵手紙・陶芸・日本画・水墨画など、幅広い分野にまたがって、北は青森、南は鹿児島に至るまで、現在を代表する著名な評論家の先生たちにも来館していただきました。このような催しを通して、熊野町の文化芸術

の継承が更に進んで欲しいと思う一人です。

最後に、この催しにご協力いただいた郷土史研究家の高田亘先生をはじめ、関係者各位、多くの町民の方々に感謝を申し上げる次第であります。

(丹羽さんは、井原思斉氏の娘婿であり、現在は筆生産会社の代表取締役です。)

感謝

〈東山地区〉

濱田 昌子

熊野町に来て早くも14年、子供も成長しました。当時四歳だった長女は高3、2歳だった長男は高1、熊野町で生まれた次男は小6。今までさまざまな事がありました。当初、生活が厳しかったので、何か仕事と想っていた所、筆作りの内職がすぐに見付かったことは本当にありがたいことでした。

その後、次男の就園と同時に働きに出るようになりました。時には昼も夜も仕事に出たこともありました。大変な毎日でしたが、何故か、今、振り返ると楽しく充実していたように思います。

それというのは、常に出会った方々から暖かい励ましがあつたからだと思っています。途中から一人で頑張らなくてはいけなくなつた時は、ほんとうに不安でした。つぶれそうになりました。福祉の事での難しい手続きの時、役場の若い担当の方が事細かく説明、そしてメモしてくださつた。

その親切は今でも忘れることができません。そして常に「頑張れ、頑張れ」と声をかけて下さつたり、口には出されなかつたけど、暖かく背中を押して支えて下さつた方々、友人も忘れることはできません。そうした中、

今まで、子供たちには大変な負担をかけてきたように思います。厳しい中で、彼らなりに頑張りを、今日まで本当に素直に育ってくれたと思います。自然いつぱいのこの地で、友達、先生に恵ま

れ、地域の方々に声をかけてもらい、見守られている事を実感しています。そして私自身も、職場で、地域で、子供会で、学校で色々と経験させて頂く中で、沢山のひと出会い、様々な事を学ばせていただいています。こんな私を一生懸命に頑張らせてくれるのは、子供達だと思ふと感謝せずにはいられません。

「毎日の元気をありがとう。無事に帰ってきてありがとう。」まだまだ奮闘中の私ですが子育てを卒業することができたら、後は暖かい地域に恩返しが生きがいとなるような生き方をしたい。何か役に立つことを、この緑いっばいの熊野の町で見つけていきたいと思っています。

最後に一言。私の子育てのモットーは、「子供は親の背中を見て育つ」です。親が背中を見せるには、常に前向きで生きていかねばと心に誓っています。



熊野町銭太鼓「たかすぎ会」



町に根付いて20年。東・中・西公民館それぞれの教室で皆さんが毎回の「和顔愛語」をモットーに、時には厳しい練習にもチャレンジ精神で立ち向かい、気分転換をされる姿に、私も勇気づけられます。昨年の日韓国際交流ハワイ公演には海外とあってハラハラドキドキしながらも、一心一体でぶつかり大成功をおさめました。また、県民文化祭では連続優勝か

グループ紹介



町内だけでなく海外でも活躍！
熊野町で20年の歴史を持つ
銭太鼓グループをご紹介します。

今

年3月、熊野町教育委員会から「プラム

賞」という栄誉輝くご褒美を頂き、会員一同大変喜んでおります。「銭太鼓たかすぎ会」も最初は少人数で「あすま会」という東田先生のお力添えで民謡教室の中で始まりました。

84歳の植松さんをはじめ、その当時の方々が今もお元気で活躍されています。そして現在のたかすぎ会の土台をしっかりと守って下さっています。銭太鼓が熊野

ら念願の最優秀賞に輝きました。地元のねりんピック、スポレク、草の根国際交流など多くのイベントに参加する傍らで、老人ホームの慰問やその他ボランティア活動で銭太鼓、民謡、三絃そして大正琴と皆さんと一緒に楽しみながら参加させていただいています。帰り際には「また来て下さい」と言われて心暖まるうれしい思いをしています。

銭太鼓は団体競技ですので、人と人との関わり合い、心が通い合うサークルです。

素晴らしい仲間として助け合いながら末永く続きます



ように。まるで仲良し姉妹のように熊野町のお手本になれたら幸せです。今年はこれからおさらい会。広島大阪の舞台に出演予定です。会員一同、健康に気をつけて地域社会に役立つ事を目的として頑張っていきたいと思っています。

〈指導者〉

立川 純子

会員募集のお知らせ

銭太鼓、民謡、三絃、大正琴
新しいお友達をお待ちしています。

連絡先

山川流たかすぎ会
〈理事〉

桐木 日出子

TEL 854-8294

あとがき

長い梅雨も終わり、いよいよ本格的な「夏」がやってきました。蝉の声も日に日に大きくなり、地面に写る影の色も濃くなっています。

ひと昔前までは、日焼けで真っ黒になった子どもたちが、「健康」の代名詞のように外を走り回りまわっていました。今ではそんな子どもはあまり見かけなくなりました。暑い夏の太陽の下で虫とりをする代わりに、クーラーの効いた部屋でテレビゲームをするのが主流のようでもあります。

紫外線の量が以前とは比べ多くなってきたいて、過度の日焼けは体に良くないと言われてはいますが、なんだか少し寂しい気がします。

暑い夏の夜に、蚊取り線香を吹きながら縁側でスイカを食べたり、蚊帳の中で団扇を扇ぎながら寝ていた頃が、ふと懐かしくなる一瞬があります。

たまにはクーラーを消して、風鈴の音で涼んでみるのも一興かも知れませんね。

議会だより題字

熊野町出身 東京在住

荒谷 大丘 さん

表紙写真提供

熊野中央保育所の
みんな



PRINTED WITH
SOY INK

この議会だよりは再生紙に「エコマーク」と「ソイシール」の認定を受けた環境対応型インキを使用して印刷されています。